

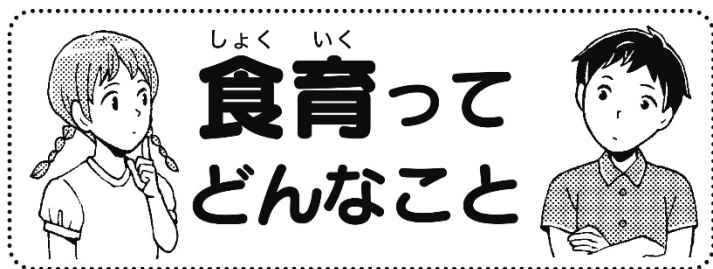
給食たより

令和6年6月19日(水)
和光市立白子小学校



毎月19日は
食育の日です

毎年6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」と定められています。学校では、教育活動全体を通じて食育の推進を図っています。



食育は、生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものです。また、子どもたちに対する食育は、心身の成長、及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育てていく基礎となります。

©少年写真新聞社2022

給食での食育の取り組みとしては、毎月19日の食育の日(当日に給食が無い場合はその前後)に郷土料理を取り入れています。

地域に根ざした伝統的な食文化は、その土地の産物を使って独自の料理法で作られ受け継がれてきたものであり、これらを学校給食の献立として提供することで、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めることができます。

食育は家庭・地域・学校が連携して行うものです。ぜひご家庭でも食育を進めてください。例えば、こんなことから・・・

- ・ できる範囲で家族そろって食卓を囲む
- ・ 給食について献立表を見ながら話をする
- ・ マナーを教える
- ・ 子どもに食事の支度や片付けを手伝わせる
- ・ 家庭菜園で野菜を育ててみる



また、食育月間の6月と収穫の秋の11月を「彩の国ふるさと学校給食月間」とし、地元産の食材を給食に取り入れ、地元産食材の一層の活用を図るとともに地元産食材や郷土食等への理解を通してふるさとへの愛着を深める学校給食活動を推進しています。

6 / 19 (水) の給食 かてめし まゆ玉汁 (埼玉県)

かてめし

秩父地方で食べられている混ぜごはんです。かてには混ぜるという意味があり、米が貴重だった時代に、米にさまざまなものを混ぜて炊いたのがはじまりとされています。

まゆ玉汁

秩父では、カイコを育てて絹糸を作っていました。まゆの出来がよくなるよう、まゆの形に似せて団子を作り、木の枝にさして飾っていました。かたくなった団子を汁に入れ、煮て食べたことからまゆ玉汁とよばれています。

※次のページに令和5年度の給食費について会計報告をさせていただきます。